

紙智子さん聞く

抜き打ち検査は難しくできない

「訪米調査では、アメリカ農務省とも会談したそうですね。」

紙 ええ。農務省に対

して、日本に違反牛肉を輸出したアトランティック社の指定の経緯や、FSISの検査官の役割・権限、それから検査の問題などについて質問しました。

農務省と直接

話をしてあらためて驚いたのは、

検査のとらえ方の違いです。日本で普通、検査

といえば、現場

をちゃんと見て、規則が

守られているかどうか確

認することですよね。と

ころがアメリカでは、シ

ステムが回っているかど

うかの確認なのです。

どういうことかといふ

と、検査に行って、「日本

に輸出する場合、SRM

はどこを取り除かなければ

ならないか、何ヶ月齢

以下でないといけない

か」などを、担当者が認識しているかどうか確認する。担当者がそれを分かっていれば、システムは機能していると判断されるわけです。

農務省は「アメリカではこうしたやり方が確立しております。日本政府も納得している」と話しています。「抜き打ち検査はできなかないか」と聞いたら、「いきなりはちょっと難しい」と。アメリカのやり方に合わせていたら、食の安全は確保されないと強く思いました。

検査官の権限というごとでは、農務省の回答は「処理ラインをストップする権限はある。検査を拒否して引き揚げたり、不適合ということで輸出証明を発行しないこともできる」ということでし

た。しかし全米連邦獣医官協会の法律顧問、ウイ

リアム・ヒューズさんと電話で話し、これが絵に描いたもとに過ぎないと



かしていきますか。
紙 訪米調査で実感したのは、食の安全対策に

対する日米の感覚のズレです。日本は安全と安心をセットにして、全頭検査とSRMの除去、肉骨粉の完全禁止など、できる限りの対策をとり、みんなが安心できる状況をつくってきました。ところがアメリカは、SRMの除去だけで十分、全頭検査は非科学的の一張

りです。

アメリカは今、きちんととしたBSE対策をとらないと、将来たいへんなることになると思います。そのためにも日本政府を、アメリカ言いなりではなく、主体的に「こうしなければダメだ」としていく立場に立たせる必要があります。

今、アメリカ産牛肉を輸入停止していますが、再開の根拠を見つけるのは困難でしょう。すぐ決着しないと思うので、系統的にとりくんでいきた

いと思います。(おわり)

ヒューズさんは、署名を拒否してFSISから停職処分を受けた獣医官の弁護をしています。獣医官が署名する場合でも、「サインする書類が多く、要件を確認することなく他人が作った書類にサインせざるを得ない」とことを農務省はちゃんと受け止めるべきだと話していました。

日米間に安全対策の感覚のズレ

「今度の調査を、今後の国会活動にどう生